

平成 29 年 6 月 15 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(B) (一般)

研究期間：2014～2016

課題番号：26285188

研究課題名(和文) 公営住宅居住者の生活・子育て・教育をめぐる困難とその乗り越えに関する実証研究

研究課題名(英文) An empirical study on difficulties of life child-rearing, and education among public housing residents and their resilience to overcome hardships that they are facing

研究代表者

山田 哲也 (YAMADA, TETSUYA)

一橋大学・大学院社会学研究科・教授

研究者番号：10375214

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 10,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、貧困をはじめとする生活上の諸困難を抱えつつ子どもを育てる家族が、どのような困難に直面し、それに対処するのか、また、いかにしてこれらの困難の乗り越えをはかっているのかを実証的に解明することを目的としたものである。

この目的を達成するために、本研究では、B市の集合住宅A団地をフィールドに住民を対象とする質問紙調査とインタビュー調査(その一部は2009年～2011年に実施した調査協力者を対象にした継続調査)を実施し、公営住宅居住者の生活及び子育て・教育の状況を実証的に明らかにすることを通じて、上記の目的に関わる一定の知見を得ることができた。

研究成果の概要(英文)： This study aims to empirically measure the challenges faced by families dealing with various hardships, including poverty, and the extent to which these families are confronting or attempting to deal with these difficulties.

In order to accomplish this aim, the researchers conducted questionnaire survey and interview based research targeting residents of Building A, a housing complex in City B in order to empirically examine the lifestyle and child rearing conditions affecting public housing residents, and were able to draw conclusive findings with regard to the aim of the study.

研究分野：教育社会学

キーワード：社会的排除 貧困問題 子育て・教育戦略 レジリエンス

1. 研究開始当初の背景

本研究の研究分担者・研究協力者のうちの何名かは、1989年から1992年に今回の調査対象となる北日本のある都市（B市）にある大規模公営住宅（A団地）を対象に、生活困難層の家族の子育て・教育の実態に関する調査研究（以下「89年調査」）を実施し、約20年を経た2009年～2012年には同じ地域を対象に二度目の調査（以下「09年調査」）を行った。これらの成果は、久富善之編『豊かさの底辺に生きる』青木書店、1993年、長谷川裕編『今日の格差社会における家族の生活・子育て・教育の実態と新たな困難に関する実証研究』旬報社、2014年にまとめられている。

これらの二つの調査を通じて生活困難層の子育て・教育の実態と2時点間におけるその変化が明らかになったが、他方でいくつかの課題を残すことになった。

第一に、団地居住者を対象としたインタビュー調査では、より厳しい状況にある家族への接触が難しく、相対的に安定した家族の事例に偏っている可能性がある。第二に、これまでの調査を通じて生活困難層が子育てや教育において直面する困難の諸相が明らかにされたものの、厳しい状況にあるにも関わらず、その乗り越えを可能にするレジリエンス（柔軟さ・回復力）を発揮する条件についてはいまだ十分に解明されていない。

「09年調査」以降に生じた変化を把握するとともに、前回の調査では十分に明らかにすることができなかった諸点を掘もつというのが、今回の研究に取り組むにあたっての問題意識であった。

2. 研究の目的

本研究の目的は、上記の問題意識に基づき、A団地に居住する家族が、日々直面する困難に対してどのように対処し、さらにはその乗り越えを図っているのかを実証的に解明することである。

3. 研究の方法

A団地に居住する生活困難層の家族の生活と子育て・教育の困難の実態、その世帯の子ども・親と学校との関わり、団地居住者間の関係などについて、質問紙調査と関係者からのインタビューとを組みあわせることによって多角的総合的に明らかにしてゆく方法をとった。

そのなかでも、本研究の中核をなす調査は、以下の4つに整理できる（それ以外にも、生活困難層を支援する団体関係者の聴き取りや、「89年調査」協力者を対象にしたインタビュー調査などを実施している）。

A団地居住者を対象に実施した保護者質問紙調査（有効回収数 221・回収率 28.1%）

「09年調査」協力者を対象に実施した追跡調査（66世帯に依頼、26世帯の協力を得てインタビューを実施）

質問紙調査回答者に協力を呼びかけ実施した新規インタビュー調査（96世帯から質問紙返送時に協力の申出を受け、53世帯から実際の協力を得てインタビューを実施[うち2世帯はグループインタビュー]）

A団地地域の4つの公立小中学校の教員を対象に実施したインタビュー調査（7名に実施）と、これらの小中学校のうち協力を得られた2つの中学校を対象に実施された質問紙調査（有効回収数 24・回収率 64.9%）

4. 研究成果

研究を通じて明らかになったことは、主として以下のようなことである。

(1) 保護者質問紙調査から得られた知見

A団地で子育てをする保護者たちが日本で子育て中の保護者の一般像と比較してどのような特徴を有するのか、傾向スコアマッチングによってJGSS2010（Japanese General Social Surveys：日本版総合社会調査 2010年データ）で得られたナショナル・サンプルと比較したところ、以下の点が明らかになった。

a) A団地で子育て中の世帯はひとり親が多く、学歴もJGSSデータより相対的に低い傾向がみられる。

b) 自治体活動への参加率は低いものの、1割程度の者が宗教団体に所属しており、政治団体に所属する者も7%弱存在する点が特徴的である。

c) A団地住民の4人に3人が直近5年の間に逆境的状況を経験しており、一般的信頼や幸福感が低い傾向がみられるが、これらについてはJGSSデータと大幅な差があるとまではいえない。

また、就学前の子どもをもつ保護者に着目すると、A団地の住民は十分な資源を欠いた状態で子育てを行わざるを得ない状況にあり、都市部の保護者と比較すると「おおらか」な子育てスタイルが形成されている可能性が示唆された。

経済的な状況に着目すると、母子世帯や保護者が非正規雇用、中卒・高校中退の世帯ほど、経済的に苦しい状況にあることが明らかになった。

他方で、相対的安定層/相対的貧困層/生保等受給層と、経済的な状況によって3つのグループに区分し、それぞれの回答を比較すると、就学前の子どもを末子に持つ保護者で回答傾向に差がみられた項目が17項目、就学後の子どもを末子に持つ保護者では29項目に留まっ

ており、経済状況が子育て・教育・生活意識を強く規定しているわけではないことが明らかになった。

その点を確認したうえで、各層にみられる特徴は以下のように整理できる。

- a) 相対的安定層は、相対的貧困層・生保等受給層と比べて子どもの教育をめぐる苦悩が相対的に低く、進学希望も高い傾向にある。また、文化資本も相対的に多く、教育費の負担感も少ない。
- b) 生保等受給層は他層と比べ、子どもの心身の健康、学校への適応、友人関係等に不安を持つ傾向があり、習い事をさせていない場合も多い。保護者自身の健康状態に不満を抱く者が多く、各種の支援者とのつながりも手薄であった。
- c) 相対的貧困層については、他の層と比べてテレビやゲームの時間を制限したり、教育費の負担を感じながらも習い事をさせたりする者が多く、実際に成績が良い者が相対的に多いものの、子育てをめぐる葛藤を強く持つ傾向にある。他方で、友人関係に満足する者も多く、団地生活に対してポジティブな評価をする傾向があった。

文化資本に着目し、質問紙データを分析した結果、以下の諸点が明らかになった。

- a) 祖父母世代、両親世代の学歴を比較すると、全体的な動向と比較すると相対的に低いものの、A団地においても学歴上昇の傾向を見ることができる。また、団地内で相対的に学歴が高い層は類似した学歴でカップルを形成し、次世代における中間層化の可能性を示すケースが存在した。
- b) 身体化・客体化された文化資本に関する質問項目をもとに算出した「教育戦略」尺度得点は、学校の成績や子どもへの進学期待と正の相関が見られた。他方で、「学校の生活が楽しければ、よい成績を取ることはこだわらない」との正の相関、「受験に対応できる学力」への期待に対しては負の相関が認められ、やや矛盾した意識がみられた。
- c) こうした意識は、経済的な厳しさという現実に直面するなかで、子どもの教育方針を首尾一貫させることができないことに由来している可能性がある。
- d) かれらの「矛盾」を生み出す困難の背景には、国際的な水準に照らしても、高等教育段階における私費負担の高さを特徴とする日本の学校教育システムの公費負担区分のあり方を指摘できる。

子育てや教育で困った時にどのような

社会関係から資源を得るのかを分析した結果、下記の点が明らかになった。

- a) 「団地以外に住む親戚」は情報提供を除くすべての支援を得るための主要な相手になっていた。
- b) 友人によるサポートは親戚に次ぐ有効な支援のリソースになっており、精神的支援・情報提供・物質的支援の提供者として上位を占めていた。
- c) 親族や友人と異なり「保育園・幼稚園・学校などの先生」は精神的支援、情報提供者として位置づけられていた。他方で「専門職の人」や「役所の担当者」は他の項目と比べて選択される割合が低く、かれらが果たす役割も限定的であった。
- d) 支援を得ることができるネットワークの幅ごとに他の回答を比較すると、支援の相手が「多い」グループは子育てで悩みを抱く割合が高く、様々な困難に直面し、悩みが多いからこそ様々な相手に支援を求める状況が明らかになった。逆に悩みが最も少ないのは支援の相手の数が「中位」のグループであった。「下位」グループはそもそも悩みがない保護者と困難に直面しつつも支援を得る選択肢がない保護者が混在している可能性が示唆された。

幸福度や一般的信頼などの尺度に着目し、これらを押し上げる要因を多変量解析によって検討することで、レジリエンスを発揮する要因について検討した。その結果明らかになったことは以下の通りである。

- a) 離婚や大病などの逆境体験は幸福感に影響を与えるが決定的な要因とは言えない。幸福感に関する属性的なレジリエンス要因には若さ、男性であること、親自身の健康などがある。
- b) レジリエンスを発揮するための獲得要因は配偶者との良好な関係性であった。
- c) レジリエンスを発揮するための制度的要因としては、生活保護の受給が指摘できる。生活保護は幸福感に正の影響をもたらすだけでなく、保護者の健康状態を下支えすることを通じて子育ての適応感や子どもの学校適応に寄与する可能性が認められた。「健康で文化的な最低限度の生活」の保障が、生活困難層の制度的なレジリエンス要因として機能するものと考えられる。

(2) 保護者インタビュー調査の主要な知見

「09年調査」の協力者に継続調査を依頼したところ、66世帯中26世帯(39%)がA団地を転出しており、聴き取りを実施することができなかった。世帯類型別に転出率を比較すると「ワーキングプア世

帯」(転出率26%)と比べると「経済的不安定層」「生活保護世帯」「経済的安定世帯」世帯の転出率は47~50%で、実に半数近くが転出している状況が明らかになった。転出の理由を明らかにすることはできないが、前回調査のデータを検討すると、低廉な家賃を活用して貯蓄を形成し、よりよい住環境を求めて移動する「スプリングボード型」の移動だけでなく、公営住宅間で住み替えを行う平行移動的な住み替えパターンが存在する可能性が示唆された。

「09年調査」協力者を対象に実施した継続調査では、a)「最低生活費」以下の状況で暮らし続けたケース(11ケース)、b)「最低生活費」水準から若干浮上しているケース(8ケース)、c)相対的に「安定した生活」(7ケース)を手にしたケースが認められた。各ケースの特徴は以下に示す通りである。

a)のうちシングルマザー世帯のほとんどは非正規労働者で、不安定な就労状況にあったが、彼女らは労働市場に翻弄されているだけでなく、よりよい労働環境を目指して転職する、資格を取得するなど、主体的に振る舞う様相が認められた。a)のうち、生活保護の受給は5ケースのみで、本来ならば受給してしかるべき状況にも関わらず、それを妨げる心理的障壁、すなわち、家族の疾病や障害など「正当」とされる理由がない場合には生活保護受給を忌避する見方が根強く存在することが明らかになった。

「若干の浮上」(b)にはシングルマザー世帯が2ケース含まれているが、ふたり親世帯、シングルファザー世帯はこれらの事例と比べると経済的に有利な立場にあり、経済的に若干のゆとりを得ることを可能にする条件のひとつは、男性労働者が働き手として存在している点にあることが明らかになった。

c)相対的に「安定したケース」層に移行したケース、あるいは安定性を維持し続けることが可能であったケースは、第一に、保護者の所得が増加することによって、第二に、これまでは扶養の対象であった子どもたちが就労し始めたことが、経済的なゆとりをもたらしていた。

生活困難層の子育て・教育戦略を分析したところ、以下の点が明らかになった。

- a) 子育て・教育戦略の決定は、子ども本人の夢や意志、これらを支える親たちの「主観的意識」が、それを実現させられるだけの「客観的条件」(学費・教育費・生活費を充足する経済資本)に裏打ちされた場合に現実化する。
- b) 文化資本 経済資本のマトリクスのもとで、教育戦略の実現/非実現の分布を

整理すると、教育戦略を実現したケースは「経済資本+」に位置する世帯にやや多く、a)でも述べたように、戦略実現のためには一定の経済資本が必要である可能性が示唆された。他方で文化資本については経済資本と比べるとそれほど強い規定性を持つようには見えない。

c) 戦略の違いが、その実現・非実現を左右する様相が浮かび上がった。今回の調査では、()学歴の上昇による教育再生産戦、()「早い自立(高卒後の速やかな自立)」を目指す教育戦略、()手に職・資格志向戦略が認められたが、これらのうち()がもっとも実現の可能性が高い戦略であった。

その理由として想定できるのは、目標の明確さや実現可能性が学業継続を促す点、また、親族などからの援助を含めた経済資本の存在などが指摘できる。また、()の「手に職・資格志向」には、企業社会に包摂される生き方とは異なり、「いい高校 いい大学 いい企業」をめざす企業型成功モデルとは異なる新たな生き方の可能性をはらんでいる点も示唆的であった。

質問紙調査と同様、インタビュー調査においても、A団地住民が形成する主要な社会的なネットワークは親族/友人と取り結ぶそれであることが明らかになった。また、地域住民との出会いや職場でのつながりで得られるネットワークも重要な役割を果たしていた。親族ネットワークはセーフティーネットとして活用されており、非親族ネットワークは情報収集・情緒的安定を得るために活用されていた。親族ネットワークの重要性が改めて確認されたが、親族による支えは制度的に対処しなければならぬ問題を不可視化するおそれがあるために、その「セーフティーネット」の働きを手放して評価することはできない。

これらを踏まえつつ、生活困難層の生活形成の特徴を示すと、以下の像が浮かび上がる。

第一に、今回の調査対象となった人びとの多くは男性稼ぎ手が安定的な収入を期待できる状況にはなく、企業主義的統合モデルの想定とは異なり、「企業に依存できない」なかでそれぞれの生活を形成していた。

第二に、労働に依存できなければ福祉の力を借りるという単純な状況ではなく、調査対象者の人びとは、(一般の人びとが福祉制度に抱く眼差しを内面化して)「依存できる福祉」と「依存しにくい福祉」という境界線を引いていた。生活保護制度は「依存しにくい福祉」の典型であり、身体的・精神的失調でなければ、生活保護をできるだけ回避したいという気持ちを語るケースが数多く見られた。他方で、児童扶養手当、児童手当、就学

援助など子ども向けの手当の受給を忌避するケースは見当たらず、社会保障制度全般に忌避感を持っていたわけではない点に留意する必要がある。

第三に、生活困難層の人びとたちにとって、家族は、不安定な生活を支えるバッファとして位置づけられ、実際にそのように機能していた。福祉への依存が忌避されやすい社会状況において、家族はそれぞれのメンバーを依存の対象として認識していた。他方で、シングルファーザー世帯でみられたように、そのように依存できる家族の境界線が、個々の事情に応じて再編される傾向も生み出されていた。

企業社会的統合が収縮し、そこから排除された生活困難層は、排除された領域に残された労働世界を所与として受けとめ、その中で何とか生活を維持していこうと試行錯誤していた。「手に職・資格志向」の教育戦略にみるように、これまでとは異なる新たな生き方を紡ぎ出す可能性が一方では見られつつも、社会保障制度に頼ることについては否定的な「依存」と捉える見方は根強く、「自立」と「依存」の境界線は従来のそれと大きく変わるところがない状況が浮かび上がる。

とはいえ、明示的に自覚されているとは言えないものの、私的に対処されていた問題が公的な問題として位置づけなおされ、異なる社会構想へと接続してゆく契機が、調査対象者たちの語りのいくつかのエピソードで示されていたことも事実である。これらの語りを丁寧に掬い上げ、生活困難層に共有された「生活哲学」の諸相を明らかにしてゆく作業が、今後の課題として残されている。

(3) 学校対象質問紙調査・インタビューの主要な知見

「09年調査」で見られた教員たちの姿勢、具体的には「子どもや保護者のおかれている困難な状況を把握した上で、その状況の個別具体性に応じようとする、そのためにも自分たちの観点・基準をも相手に応じて変えてゆこうとするスタンス」は、今回の調査でも再度確認された。

今回の調査では「09年調査」で見られた「主体性指向」、すなわち個別化された個人が自立を追求すべきという発想ではなく、关系的・相互依存的存在として人間を捉え、人びとの間の相互援助の社会的関係性・連帯性の構築へつながるような教育実践の萌芽が「学年縦割り班活動」としてなされていた。

他方で、教員たちは生活困難状況をはじめ、子どもたちとその家族の個別具体的な状況の把握・配慮を重要であると考え、実際にも必要な範囲で対応しているものの、学校において教育活動を進めるうえで非常に優先度の高い重要事項とし

て考えているわけではないことが明らかになった。また、教師たちは家族の経済的な背景を、個別的な対応の前提となりうる程度に詳細には把握できていない可能性も認められた。

保護者たちは、潜在的には現在以上により綿密に個別事情に応じた関わり・働きかけを期待している。しかしながら教員たちは、保護者の期待する水準ほどには、このような関わりや働きかけを重要視しているわけではないことが明らかになった。両者の間には、学校が果たすべき役割について認識の齟齬がみられた。

こうした認識の違いが生まれる理由の一つは、個別的対応の対象範囲をより拡大してゆくことが難しいという学校現場の現実的な制約がある一方で、教員たちの間に、「主体的指向」の視点が根強く共有されていることによって、生活困難層の将来に向かうポジティブな姿勢の弱さを問題視する見方があることにも起因する。一部の実践では「主体的志向」を乗り越える契機が認められる反面、教員たちの「主体的指向」は、これまでの調査と同様に、いまだ根強くかれらのことからの把握を規定していることが明らかになった。

これらの点を踏まえたうえで、今後追究すべき課題として、なぜ教員たちの「主体的指向」がこれほどまでに根強いのか、こうした見方を形成し、再生産する制度的状況、あるいはより流動的な今日の状況の把握・解明があることが確認された。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計7件)

山田哲也「PISA 型学力は日本の学校教育にいかなるインパクトを与えたか」『日本教育社会学会編『教育社会学研究』第98集, pp.5-28, 2016年, 査読無.

山田哲也「学力と貧困問題」『現代思想』vol.44-9, pp.155-165, 2016年, 査読無.

小澤浩明「子どもの貧困をめぐる状況と新福祉国家構想」『季論 21』No.31, pp.149-159, 2016年, 査読無.

長谷川裕「新自由主義時代への社会変容の下での生活困難層の子育て・教育、生活」『日本教育社会学会編『教育社会学研究』第96集, pp.25-45, 2015年, 査読無.

松田洋介「ひとり親たちの生活哲学：地方都市B市の公営住宅における子育て世帯へのインタビュー調査から」『唯物論研究年誌』No.20, pp.91-121, 2015年, 査読無.

松田洋介「生活主体としての貧困家族」全国生活指導研究協議会編『生活指導』No.716, pp.42-47, 2014年, 査読無.
山田哲也「書評：倉石一郎『包摂と排除の教育学 戦後日本社会とマイノリティへの視座』」一橋大学 教育と社会 研究会編『教育と社会 研究』第24号, pp.49-51, 2014年, 査読無.

〔学会発表〕(計6件)

長谷川裕・富田充保・盛満弥生・久富善之・本田伊克「生活困難層集住地域における学校教員の教育上の問題把握と取り組みの展望 B市A団地の学校・教員調査から」, 日本教育社会学会第68回大会・自由研究発表, 2016年9月18日, 名古屋大学

仲嶺政光・福島裕敏・山田哲也・山本宏樹・井上大樹「生活困難層の子育て・教育をめぐるレジリエンスの検討 B市A団地の保護者対象質問紙調査から」, 日本教育社会学会第68回大会・自由研究発表, 2016年9月18日, 名古屋大学

小澤浩明・樋口くみ子・前馬優策・松田洋介「2010年代における生活困難層の生活・教育・ネットワークの変容 B市A団地の子育て世帯に対する追跡調査より」, 日本教育社会学会第68回大会・自由研究発表, 2016年9月17日, 名古屋大学

井上大樹「生活困難層の就学前の子育てにおける現代的課題」日本社会教育学会第63回大会・自由研究発表, 2016年9月17日, 弘前大学

長谷川裕「学校教員は「子どもの貧困」をどのように把握し、それとどう取り組もうとしているのか」日本教育社会学会第67回大会・課題研究2「子どもの貧困に教師はどう向き合えるのか」(招待講演), 2015年9月10日, 駒澤大学

山口陽弘・山田哲也・八田幸恵「今、教育関係者に求められる評価リテラシーとは」教育目標・評価学会第25回大会・公開シンポジウム(招待講演), 2014年11月30日, 群馬大学

〔図書〕(計3件)

古賀正義・山田哲也・金子真理子・田中理絵『現代社会の児童生徒指導』放送大学教育振興会, 総頁数321頁(28-45, 113-134, 149-168, 208-220, 258-275), 2017年
田中拓道・大河内泰樹・岡崎龍・後藤玲子・加藤泰史・日暮雅夫・ティートゥス=シュタール・徳地真弥・山田哲也・神代健彦・中澤篤史・鈴木直文・井上睦・森千香子・村上一基・湯川やよい『承認』法政大学出版会, 総頁数460頁(179-215), 2016年
志水宏吉・広田照幸・倉石一郎・中澤涉・山田哲也・古賀正義・本田由紀・児島明・

高田一宏・清水睦美『社会のなかの教育』岩波書店, 総頁数294頁(105-138), 2016年

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 哲也 (YAMADA TETSUYA)
一橋大学・大学院社会学研究科・教授
研究者番号: 10375214

(2) 研究分担者

長谷川 裕 (HASEGAWA YUTAKA)
琉球大学・法文学部・教授
研究者番号: 30253933
小澤 浩明 (OZAWA HIROAKI)
東洋大学・社会学部・教授
研究者番号: 60288438
仲嶺 政光 (NAKAMINE MASAMITSU)
富山大学・地域連携推進機構・生涯学習部門・准教授
研究者番号: 00303032
福島 裕敏 (FUKUSHIMA HIROTOSHI)
弘前大学・教育学部・准教授
研究者番号: 40400121
松田 洋介 (MATSUDA YOUSUKE)
金沢大学・学校教育系・准教授
研究者番号: 80433233
富田 充保 (TOMITA MITSUYASU)
相模女子大学・栄養科学部・教授
研究者番号: 20305882
井上 大樹 (INOUE HIROKI)
札幌学院大学・人文学部・准教授
研究者番号: 00638281
本田 伊克 (HONDA YOSHIKATSU)
宮城教育大学・教育学部・准教授
研究者番号: 50610565
前馬 優策 (MAEBA YUSAKU)
大阪大学・大学院人間科学研究科・講師
研究者番号: 00632738
山本 宏樹 (YAMAMOTO HIROKI)
東京電機大学・理工学部・助教
研究者番号: 20632491
盛満 弥生 (MORIMITSU YAYOI)
宮崎大学・教育学部・講師
研究者番号: 20627666

(3) 研究協力者

久富 善之 (KUDOMI YOSHIYUKI)
一橋大学名誉教授
研究者番号: 40078952
樋口 くみ子 (HIGUCHI KUMIKO)
早稲田大学・総合研究機構・招聘研究員
研究者番号: 00758667